令和８年７月釜石市教育委員会会議定例会

１　開催日時　令和８年７月 29 日（水）　午後１時 30 分から午後２時 57 分

２　開催場所　釜石市役所第４庁舎　教育委員会　会議室

３　出席委員　教 育 長　　髙　橋　　勝
　　教育委員　　佐　野　茂　樹
　　教育委員　　齊　藤　敦　子
　　教育委員　　花　輪　妙　子

４　議案

番　号	案 件 名	審議結果
議案第 28 号	令和７年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関し議決を求めることについて	可決
議案第 29 号	釜石市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決

５　報告

番　号	案 件 名	審議結果
―	―	―

【開会・会期の決定・付議案件】

○髙橋教育長　本日の出席者は４人で、定足数に達しており、会議は成立します。

なお、中田委員からは欠席の届出が出されております。

ただいまから令和８年７月釜石市教育委員会定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第１、会期の決定でございます。会期は本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定しました。

日程第２、付議案件に入ります。

「議案第28号　令和７年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○菊池総務課長　それでは、私のほうから、「議案第28号　令和７年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。

本件に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和７年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価の結果について議決を求めるものでございます。

また、本日議決をいただきましたら、本報告書を釜石市議会９月定例会に資料として提出するとともに、公表するものでございます。

お手元に配付しております議案第28号別冊は、７月21日に開催いたしました学識経験者からの意見聴取会において、いただいた意見等を踏まえた修正後の内容となっております。

意見聴取会でいただいた意見については、別冊の70ページから記載しております。

また、修正した箇所のみまとめた資料も併せて配付しておりますので、参考にしていただければと思います。

本日の説明は、意見聴取会において出された意見等について説明した後、各委員の皆さまからのご質問やご意見に関して担当者が答える形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、別冊資料の70ページをご覧いただきたいと思います。

意見聴取会につきましては、７月21日火曜日に、資料に記載のとおり４名の委員に出席いただき実施しております。

５番は、意見の概要についてでございます。

まず、「基本施策１　未来を担う子どもたちの育成」についてです。

主な意見として、まず、資料10ページの「ＩＣＴ支援員配置事業」につきましては、これからの教育において、ＩＣＴ教育は必要不可欠であるけれども、ＩＣＴを使うこと自体が目的ではなく、あくまでも手段として効果的な活用をお願いしたいといった意見がございました。一方で、鉛筆の持ち方や書き順など、基礎・基本の定着は非常に重要であるということで、ＩＣＴ化と同列に、基礎・基本の定着にもしっかり取り組んでほしいといった意見がございました。

それから、資料15ページの「全国総合学力検査（ＮＲＴ）及び標準学力検査（ＣＲＴ）等の実施」については、検査結果について分析し、その結果を実践につなげてもらいたい、また、分析によって明らかになった課題について、放課後学習支援員や教職員間で共有して取り組んでほしいといった意見がございました。また、学力検査は貴重な機会ではあるが、やり放しではなく、その結果をいかに学力向上につなげるかが大切である、小人数だからこそ釜石ではこうした取組ができて学力も向上しているといったプラスの方向へぜひ変えていってほしいといった意見がございました。

○髙橋教育長　それでは、「基本施策１　未来を担う子どもたちの育成」について、総務課長のほうから、意見聴取会において学識経験者の皆さまからいただいたご意見についてご紹介していただきました。また、事前に委員の皆さまには点検・評価に関する資料をお配りし、目を通していただいていると思いますので、教育委員の皆さまからご意見等を頂戴したいと思います。その前に、基本施策１に関して、各担当のほうから補足で何か説明することはございますか。

○各課　（なし）

○髙橋教育長　それでは、担当のほうからは特にないようですので、施策１の部分につきまして、教育委員の皆さまからご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

聴取会でいただいた意見の部分以外でも結構ですので、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

○佐野委員　３ページの教育委員等の活動についてですが、昨年の資料はご覧になりましたでしょうか。昨年、各種研修会への参加に関する記載を追加していただくようお願いし、追加していただきました。今回はその記載がありませんが、これは意図的に削除されたということでしょうか。

○髙橋教育長　それが抜けていたということですね。承知しました。

○佐野委員　担当者が変わるたびに、異動の際に内容が初期化されてしまうのかなと思いました。

○菊池総務課長　そういうことではございません。

○佐野委員　分かりました。

各種研修会への参加について、参加者の名前は記載しなくてもよいと思いますが、各種研修会や岩手県の研修会にも参加しているので、そういったものを付け加えていただいてもいいのではないかと思います。

○菊池総務課長　昨年は「３　会議以外の主な活動」で（４）という形で記載しておりましたので、追加いたします。

○髙橋教育長　昨年度、東北地区の研修で、佐野委員さんにいわき市へ行っていただいたと思いますので、そのあたりも記載お願いします。

○佐野委員　いずれ、教育委員もそういった研修に参加しておりますので、そのあたりの活動についても記載していただければと思います。

○髙橋教育長　それでは、その部分を追加した上で、その内容を反映して議会のほうへ報告させていただくということでよろしいでしょうか。

○菊池総務課長　はい。

○髙橋教育長　よろしくお願いします。

齊藤委員さん、お願いします。

○齊藤委員　17ページの「放課後等学習支援員配置事業」について、決算額は人件費に係るものなのでしょうか。

また、市内中学校５校の３年生の希望者を対象として実施しているとのことですが、参加延べ人数と実施回数は記載されておりますが、実際にどの程度の希望があったのかという点もお聞きしたいと思います。アンケート結果を見ると、結構高いパーセンテージで、「学習意欲が高まった」、「学習習慣が身についた」と感じている生徒が多いようですので、非常に効果的な学習なのかなと感じました。そういった意味では、評価は「現状継続」となっておりますが、「拡充」という評価にはならないのか感じたところです。

以上です。

○髙橋教育長　それでは、まず１点目の決算額についてですが、こちらは人件費に係るものなのか、というご質問がございました。その点につきまして、担当から説明をお願いいたします。

○遠野学校教育課主幹　令和７年度の決算額359万9,420円については、基本的には委託料でございまして、一般社団法人に委託している金額の合計となっております。

使途の内訳について、こちらでは委託料として支出しておりますが、実際には講師の先生方への費用や紙代などに充てられております。基本的には、ほとんどが人件費に充てられているという内容になります。

○髙橋教育長　この件についてはよろしいでしょうか。

○齊藤委員　はい。

○髙橋教育長　では、２点目、実施回数が166回、参加延べ人数が1,706人となっておりますけれども、例えば１回当たりどのくらいの子どもたちが参加しているのか、という点についてお聞きしたいと思います。学校によって参加人数の多い学校、少ない学校があると思いますので、参加人数の多い学校では１回当たりどの程度参加しているのか、また、平均するとどれくらいになるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○岩渕学校教育課長　実施時期や実施校によって参加人数に多少の違いはありますが、およそその平均を取っていただいた人数ということになろうかと思います。また、委託している事業者においては、その日の参加人数が多い場合には、指導者を増やして対応していただいております。例えば、参加人数が少ない場合は３名程度、多い場合は５名程度の指導者を配置するなど、状況に応じて柔軟に対応していただいております。その中には学生の方々にも加わっていただきながら、指導に当たっていただいていることも把握しております。

さらに、児童生徒一人一人の状況に応じた指導を行っていただいていることもあり、子どもたちの満足度は高い結果となっております。

こうした成果を踏まえ、昨年度も財政担当と協議を行ってまいりました。今後は、より成果の根拠を明確にしながら、事業の拡大、学校外における学びの場の充実は今後ますます重要になってくると思いますので、引き続き事業の充実に努めていきたいと考えております。

○髙橋教育長　実施回数が166回で、参加延べ人数が1,706人ということですので、単純に計算すると、１回当たり10人程度の参加ということになるのでしょうか。ただ、その時によっ

て参加人数には差があり、20人程度参加する場合もあるということですね。

○岩渕学校教育課長　特に３年生の受験期にある生徒につきましては参加人数が多く、時期を見ながら回数を増やしていただきながら、取り組んでいただいております。

○髙橋教育長　取り組む時期については、中総体が終わってからですか。

○岩渕学校教育課長　中総体までに実施計画を立て、中総体後から本格的に取り組んでいく形としております。

○髙橋教育長　７月くらいからですか。

○岩渕学校教育課長　はい、夏休み期間を活用しながらスタートしていく形となっております。

○髙橋教育長　おおむね７月から２月頃までのところですね。それと、今の話を伺って、取組内容のところに、個々の学力に応じた指導を行っているといった内容を加えておくとよいのかもしれませんね。具体的な取組内容として、そのような内容を記載しておくとよいと思います。

そのほかございませんか。

○花輪委員　16ページの英語検定受検料の補助事業ですが、意見というか感想になります。この事業を実施していただいていることで、受検する子どもたちは増えてきていると思います。ただ、受検するのは受けたい子どもたちが中心になっているのではないかと感じます。補助については３級からでもよいと思いますが、英検は５級からでも受けられることを全体に周知していただきたいと思います。また、３級からは二次試験で面接があると思うので、外国語の先生などに面接練習をしていただけるような機会があればよいのではないかと思います。

○岩渕学校教育課長　英検については、今年度当初の校長会議でもその点を強くお願いしており、ぜひ３年生全員が受検するつもりで取り組んでほしいという話をさせていただきました。今後も、子どもたちが積極的に受験していただけるように周知していきたいと思います。また、面接練習については、ALTを活用し、既に取り組まれている学校もあると認識しております。現在、ALTが１名増員する予定でおりますので、今後も積極的にALTを活用していきたいと考えております。ALTの業務の中にもそうした内容を位置づけながら進めております。

○髙橋教育長　これについては、花輪委員さんがおっしゃったように、補助は３級からですが、１年生が大体５級、２年生では４級を受検することを、保護者負担にはなりますが、できるだけ学校のほうで奨励していただきたいと考えております。そして、３年生で３級の取得を目指していただければと思います。今回、各学校を６月末から７月にかけて訪問させていただきましたが、その際にも各学校に対して受検者を増やしてほしいというお願いをしてきたところです。

それから、もう一つは高等学校との連携です。釜石高校の校長先生ともお話をしましたが、高校においても準２級を取得する生徒が少ない状況にあるとのことでした。そのため、高校としても準２級の受検者を増やしていきたいと考えているとのことでした。そこで、中学校では卒業段階までにできるだけ３級を取得し、高等学校では準２級の取得につなげていくという形で、中高が連携しながら学力向上の一つとして取り組んでいくこともよいのではないかという話をしているところです。

そのほか、ございませんか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、「基本施策２　子どもを育む環境づくり」について、よろしくお願いします。

〇菊池総務課長　それでは、資料71ページでございます。

「基本施策２　子どもを育む環境づくり」でございます。

主なご意見として、19ページの「かまいし絆会議運営事業」につきましては、とてもよい取組なので、各学校でもっと周知し、保護者や児童生徒に見える形で実施したらよいのではないかといった意見がございました。

34ページの「特別支援教育支援員配置事業」につきましては、少人数とはいえ、多様な児童生徒がいる中で、通常の教室だけで対応していくのは難しいのではないかといった意見がございました。

39ページの「学校適応支援員配置事業」につきましては、学力向上も大事であるが、まずは教室内の環境が落ち着かないといった状況もあり、手助けが必要な場面が結構ある。学校内で頑張って対応しているところもあるようだが、どうにかならないものかといった意見がございました。

基本施策２に関する主な意見としては、以上でございます。

〇髙橋教育長　ありがとうございます。

それでは、「基本施策２　子どもを育む環境づくり」について、ただいま学識経験者の皆さまからいただいたご意見をご紹介させていただきました。

各担当から、補足して説明したいことはございますか。

〇各課　（なし）

〇髙橋教育長　特にないようですので、それでは、教育委員の皆さまからご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

〇齊藤委員　35ページの「こころのケア事業」についてですけれども、スクールカウンセラーが計４名配置されているとのことですが、とても大変ではないかと感じております。課題には「面談を希望する児童生徒・保護者が多い」と記載されておりますので、もう少し人数を増やすことはできないものかと感じたところです。

〇髙橋教育長　この件については何かありますか。

〇岩渕学校教育課長　釜石市には、県からスクールカウンセラーが２名配置されており、エリアをカバーする形で対応していただいております。また、配置型と言って学校を固定して対応しているスクールカウンセラーが２名おりまして、計４名で対応させていただいております。児童生徒への相談対応だけではなく、保護者への対応についても件数が多いことから、スクールカウンセラーの体制を充実させていくことは重要であると考えております。また、県全体をカバーする中での配置となりますので、県全体のバランスを見ながら配置されている状況ではありますが、釜石市については比較的多めに入れていただいています。沿岸地域であり、被災地であることから、多めには入れてはいただいております。一方で、被災地のケアやサポートを必要とする児童生徒が内陸より多い状況もありますので、そのような事情を踏まえて配置していただいているところです。しかし、委員おっしゃるとおり、十分な体制とは言えない部分もあります。今後も県に対して様々な状況をお伝えしながら、スクールカウンセラーの配置の充実について継続的にやっていきたいと考えており

ます。

○髙橋教育長　そのほか、よろしいでしょうか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、次に「基本施策３　生涯学習・スポーツの振興」についてでございます。学識経験者の皆さまからは、特にご意見等はございませんでした。

教育委員の皆さまから、ご質問やご意見等ございませんか。

○齊藤委員　この新規事業（部活動地域移行事業）について教育長とも少しお話ししたのですが、この事業に携わっている方の中にはうちの職員もいるので、やりがいを感じてやっているなと感じています。ですので、この事業が「拡充」となっているのでとてもよいことだと思いました。ぜひ力を入れていただき、もう少し外部の方にも関わっていただきながら、釜石市の小中学生のスポーツ活動に対する効果がさらに高まることを期待したいと思います。

○髙橋教育長　部活指導員についてですね。

○岩渕学校教育課長　部活動の地域移行については、課題が山積しており、なかなか思うように進んでいない状況です。実情としては、地域の受け皿が不足していることが挙げられます。教育委員会としては、部活動が地域へ移行するまでの間、学校に残る部活動について充実を図りたいと考え、部活動指導員を昨年度３名配置し、今年度は新たに２名を配置して、計５名体制としております。併せて、関係部署と連携しながら、地域移行に取り組んでまいりたいと考えております。

○髙橋教育長　新庁舎の落成式に朝日町の教育長さんがいらっしゃったので、少しお話をしたのですが、朝日町では部活動の地域展開が進んでおり、平日の活動についても移行が進んでいるとのことでした。町内に中学校が１校しかないため、地域展開を進めやすいというお話でした。その中で印象的だったのは、シニア世代、高齢者の方々に指導員をお願いしているという点です。高齢者の方々が生きがいを持って中学生を指導してくださっているということで、「お金も何も要らないのでボランティアでやりたい」という方もいるとのことで、シニア世代の活用を図っているということでした。そうした取組は、双方にとって良い影響があるというお話もされていました。もしかすると、釜石でもシニア世代の方々に部活動の地域展開等における指導者として関わっていただくことで、もう少し取組が進むのではないかと思いました。

○佐野委員　音楽などについては、指導していただけそうな方が結構いらっしゃるのではないかと思います。

○髙橋教育長　もしかすると、そのような指導者の確保という点では、町内会や高齢者の方々へ働きかけることも一つの方法ではないかと思います。若い頃にスポーツをしていた方や、これまで趣味として様々な活動に取り組んできた方など、専門的な知識や経験、技能を持った高齢者の方は結構いるのではないかと思います。釜石でも高齢化が進んでいる状況で、若い世代の方々が指導に関わるには時間の確保が難しい面もあると思いますので、協力をお願いするというのも、一つの方法なのではないかと思いました。

○佐野委員　関連して、この前、総合教育会議でいろいろと説明がありましたが、バレーボールのほうは、その後進んでいるのでしょうか。

○髙橋教育長　女子バレーのクラブチームがあるということです。

〇岩渕学校教育課長　中体連にまず登録して、中総体に出場するという流れになります。

〇佐野委員　新聞を見ていると、内陸のほうでは学校単位ではないチーム名が出始めているように感じます。

〇髙橋教育長　今回もクラブチームが地区で優勝し、県大会へ出場したということでした。県大会でもクラブチームが出場し活動している状況ですので、今後はクラブチームが増えていく方向になるのかなと感じているところです。ただ、一方で話を聞くと、クラブチームになじめず、逆に学校の部活動で活動するという子も一定数いるようですので、その辺りは難しいところかもしれません。地域クラブがどのような活動方針で運営していくのかという点もあるのかもしれません。

そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、「基本施策４　歴史・文化・芸術文化の振興」について、お願いします。

〇菊池総務課長　資料72ページになります。「基本施策４　歴史・文化・芸術文化の振興」についてです。

こちらでは、資料56ページの「鉄づくり体験事業」について、鉄に関する座学や見学などを実施しているが、このような取組がなければ、近代製鉄などについて子どもたちには分からないものだと思うということや、鉄に関する事柄を子どもたちにもっと知ってもらうため、漫画の冊子を作成すること、毎年いずれかの学校で鉄に関する場所の見学を行うなど、わくわくする体験を実施してもらいたいこと、それから、中学校を卒業するまでに「釜石といえば製鉄」と思えるような体験ができる仕組みやサイクルをつくり、子どもたちがそれを誇りに思いながら成長していけるような流れをつくってもらいたいことなどの意見が出されました。

〇髙橋教育長　ありがとうございます。

これについては、「歴史・文化・芸術文化の振興」に関する内容となりますが、文化財課長から、委員の皆さまにご説明したいことはございますか。

〇小笠原文化財課長　主な意見の中でありました、現在、「鉄づくり体験事業」として市内全中学校の１年生を対象に鉄づくり体験を令和４年度から実施しておりますが、それに加え、令和７年度からは鋳造体験として、市内の小学校５年生を対象に新たな取組を開始しております。鋳造について学ぶため、キーホルダーづくりを行う内容となっており、市内小学校７校で実施し、昨年度は191名が受講しております。

現状として、釜石は鉄のまちと言われておりますが、鉄をつくっていないという状況があります。しかしながら、現在も鉄の歴史館で企画展を開催しておりますが、日本最古の製鉄所として今年で140年を迎えており、このような歴史的事実や価値については、若い世代にも伝えていく必要があると考えております。

鉄のまちとしての存在意義を伝える取組の一環として、今後も鉄づくり体験事業に力を入れていきたいと考えております。

〇髙橋教育長　ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆さまからご質問、ご意見はございませんか。

〇佐野委員　まず、釜石に住んでいる人たちは、同じ思いを持っているのではないかと思います。今年は大島高任の生誕200年ということで、様々な取組をされており、すばらしいことだと思います。ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

個人的な話になりますが、先日、関東から友人が来た際に、市内のいろいろな場所を案内しました。鉄の歴史館や橋野にしても、「釜石はすごいな」ということを言っておりました。私たちは身近にあるため慣れてしまっている部分もあるかもしれませんが、初めて訪れた人にとっては、素晴らしいものだと感じられるのではないかと思いました。

〇小笠原文化財課長　私たちにとっては日常的なものであっても、市外からいらっしゃった方にとっては非日常的なものであり、非常に興味を持っていただけるものなのではないかと思っております。

加えて、６月議会の一般質問では、観光に関する質問の中で、観光の目玉として鉄を取り上げてはどうかという提案もありました。何とかこうした取組を継続し、さらに拡大していくことができればと思っております。

〇髙橋教育長　そのほかございませんか。

それでは、４についてはよろしいでしょうか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　では、その他として、学識経験者の方々からは特にご意見はなかったようですけれども、教育委員の皆さまから、全体を通してでも結構ですので、何かご意見があればと思います。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、学識経験者のご意見については、それぞれ妥当であるということでよろしいでしょうか。

〇各委員　（異議なし）

〇髙橋教育長　ありがとうございます。

それでは、「議案第28号　令和７年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

〇各委員　（異議なし）

〇髙橋教育長　ご異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

それでは、「議案第29号　釜石市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

〇小笠原文化財課長　文化財課からご説明いたします。

資料２ページをご覧いただきたいと思います。

釜石市文化財保護審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについてでございます。現委員の委嘱期間が８月22日をもって満了となることから、改めて委員を委嘱させていただくものです。

任期につきましては、８月23日から２年間とし、委員はいずれも継続してご就任いただく予定でございます。

以上でございます。

〇髙橋教育長　委員は、15名以内ですか。

〇小笠原文化財課長　規則では15名以内ということになっております。ただ、現状10名でございます。
〇髙橋教育長　ご質問はございませんか。
〇各委員　（なし）
〇髙橋教育長　特にないようですので、「議案第29号　釜石市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。
〇各委員　（異議なし）
〇髙橋教育長　ご異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

【定例報告事項等】

⑴ 令和８年６月市議会定例会質疑事項について
総務課（令和８年６月市議会定例会質疑事項に関連して）

学校規模適正化推進室（令和８年度６月市議会定例会質疑事項に関連して）

〇髙橋教育長　今の総務課と学校規模適正化推進室の部分について、質問、ご意見はございませんか。
〇各委員　（なし）
〇髙橋教育長　それでは、学校教育課、お願いします。

学校教育課（令和８年６月市議会定例会質疑事項に関連して）

〇髙橋教育長　それでは、学校教育課の部分について、質問、ご意見ございませんか。
〇佐野委員　議員から意見が出され、それについていろいろなご意見があり、考え方の違いもあると思いますので、その点については控えますけれども、例えば辺野古の事故や、新潟県の高校だったと思いますが、部活動遠征中のバス事故がありました。いずれも運転手に問題があったということではありますけれども、問題なのは教員が同乗していなかったことなのではないかと私は思いました。教員が同乗していれば、もしかすると防げた事故だったかもしれません。そういった点を何とか徹底してほしいと思います。釜石の場合は、教員がきちんと同乗しており、あのようなことはないと思いますが、徹底するとすれば、そういうところなのではないかと思います。それよりも、やるべきことをきちんとやるというか、当たり前のことをきちんとやることが大切だと思います。教員が同乗して生徒を見守るなど、そういったことの徹底が必要なのではないかと思います。
〇髙橋教育長　ありがとうございます。
〇佐野委員　あと、話題は変わりますけれども、クマについてです。クマの出没情報については、市の防災無線などで情報が入ってきますが、その後捕獲されたのかどうかといった情報は、なかなか入ってきません。例えば、雫石町では処分の仕方についてクレームもあったようですが、処分方法は別として、野田では３頭捕獲されたという話もあり、その後は出没しなくなったようです。そういう情報もあればいいなと思いました。

○髙橋教育長　それでは、部活動のバス移動の部分について、釜石市では何か情報や調査した結果があればお聞かせください。

○岩渕学校教育課長　中学校で部活動の移動について、調査いたしましたが、特に問題となるような事例は確認されておりません。また、バスによる移動の際には教職員が同乗しており、その点についても適切に対応されているものと認識しております。

○髙橋教育長　ありがとうございます。

クマについては何かございますか。

○川﨑教育部長　個別の地区ごとの捕獲頭数については出しておりませんが、釜石市管内における年間の捕獲頭数の集計は、現在手元に資料がございません。目撃情報提供者に対して、フィードバックするのが適正なのかどうかについては、様々なやり方があると思います。これは防災情報にも通じる部分ですが、防災マップは危険度をお知らせするマップであり、それによって安心感を得て、安心マップにしてしまいますと、場合によっては命を守れないという可能性もあります。情報の出し方については十分気を付けながら対応していく必要があると考えております。

○佐野委員　普段散歩をしているので、クマの出没情報があると散歩を控えるようにしていますので、捕獲されたという情報があれば、また散歩を始めようかなという、一つの材料になるのではないかと思います。

○川﨑教育部長　それと、山奥の餌が豊富なエリアについては、個体の中でも生存能力の高い雄グマが縄張りとして占有してしまい、そのエリアを確保できない親子グマや若い子グマが人里近くまで出てきているという話があります。では、それらを捕獲すれば解決するのかというと、どうやらそうでもないらしく、その個体を捕獲したとしても、今度は別の弱い個体がそのエリアに入ってくるということもあるようですので、それだけでは安心できるというものではないのではないかと思います。

○佐野委員　あちこちでクマが出没するようになると、「市は何をやっているんだ」という声も出てきます。その際に、市としても捕獲数を示せれば、市民の理解にもつながるのではないかと思います。

○川﨑教育部長　その部分はしっかり対応しております。

○髙橋教育長　クマ対策については様々な課題があると思いますが、そのほかに、熊鈴の配布状況等についてご説明をお願いいたします。

○岩渕学校教育課長　小学校３年生までを対象に熊鈴を配布しております。既に熊鈴を持っている学校については優先度を下げ、まずは未配布の児童に対して、小学校３年生まで配布することを優先して進めてまいりました。残る小学校４年生から６年生及び中学校１年生から３年生につきましては、国の補助制度も活用しながら、水産農林課と相談の上、対応を検討しております。残り６学年分の熊鈴のほか、熊スプレーなど、熊対策に必要な物品についても検討を進めているところです。今後は、補助がどのくらい出るのかというところなども踏まえながら関係課と協議し、できるだけ早い段階で配布できるよう進めてまいりたいと考えております。

○髙橋教育長　そのほかございませんか。

○各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、給食センター、文化財課お願いします。

学校給食センター（令和８年６月市議会定例会質疑事項に関連して）

文化財課（令和８年６月市議会定例会質疑事項に関連して）

〇髙橋教育長　それでは、給食センターと文化財課に関しての質問、ご意見ございませんか。
〇各委員　（なし）
〇髙橋教育長　それでは、特にないようですので、改めて全体を通して質問、ご意見等ございませんか。
〇各委員　（なし）
〇髙橋教育長　それでは、日程第３、定例報告事項等に入ります。⑵各課事業報告及び⑶各課事業計画について、 順次説明をお願いします。総務課よりお願いします。

⑵ 令和８年７月各課事業報告・⑶ 令和８年８月各課事業計画について

（総務課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校規模適正化推進室７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校教育課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校給食センター７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（文化財課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（まちづくり課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（図書館７月事業報告・８月事業計画に関連して）

〇髙橋教育長　ありがとうございました。
それでは、ただいま各課より説明がありました。
質問、ご意見ございませんか。
〇佐野委員　意見になりますけれども、文化財課の７月の事業報告にありました甲子中学校の先生（釜石市出身）の講話は大変好評だったということですので、できれば続けていただければありがたいなと思います。ただ、いずれ転勤されることもあると思いますので、何らかの形で継続できるようにしていただければと思います。
〇小笠原文化財課長　当該先生は釜石市のご出身の方でもありますので、今後も何らかの形でご協力をお願いできればと思っているところです。
〇佐野委員　分かりました。

〇髙橋教育長　そのほか、ございませんか。
〇各委員　（なし）

(4) その他
〇髙橋教育長　それでは、（４）その他に入りたいと思います。事務局から、先ほどの説明以外で何かありましたらお願いいたします。
〇岩渕学校教育課長　外国語指導助手（ALT）の配置についてご報告いたします。
　このたび、新たにALTが１名追加配置されることとなりました。
　３学期から、市内の小・中学校数校に勤務していただく予定となっておりますので、ご報告いたします。
　以上でございます。
〇髙橋教育長　では、よろしくお願いします。
　そのほかございませんか。
〇事務局　（なし）

【その他】

〇髙橋教育長　それでは、日程第４、その他に入ります。
　では、委員の皆さんのほうからお願いします。
〇佐野委員　市内の小・中学校は夏休みに入ったと思うのですが、すべての学校で夏休みに入ったのでしょうか。
〇岩渕学校教育課長　はい、入りました。
〇佐野委員　その後、特に事故等の報告はありませんでしたか。
〇岩渕学校教育課長　はい、問題等ございません。
〇髙橋教育長　そのほか、委員の皆さんから何かございませんか。
〇各委員　（なし）
〇髙橋教育長　事務局のほうから何かございませんか。
〇事務局　（なし）
〇髙橋教育長　次に日程の確認をお願いします。

（次回定例会について）
　令和８年８月教育委員会定例会の日程について協議。
　開催日は令和８年８月21日（金）午後１時30分と決定。

〇髙橋教育長　議会の日程の関係もございますので、この日程とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
　それでは、本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後２時５７分閉会